

【滋賀のリハビリテーション 光と影】

「琵琶湖を囲む滋賀に暮らしてきた我々は、湖面に命の輝きを見て、生活を映しながら暮らしを営み、滋賀の福祉の歴史を育んできました。」と、平成12年3月策定の滋賀県健康福祉総合ビジョン序章にあります。当県はだれもが知る日本有数の福祉立県であります。当地にゆかりのなかった著者の脳裏に深く刻まれている一つのことがあります。昭和30年代肢体不自由児施設が各都道府県に開設されて行く中、当県には、昭和38年、重症心身障害児施設「びわこ学園」が故糸賀一雄氏らによって開設されたことです。知的障害児、肢体不自由児ほか障害児・者福祉に尽くされた故糸賀氏の「この子らを世の光に」の心は、私たちのための「光」として、いつまでも、灯され続けることでしょう。この肢体不自由児への取組のほか、肢体不自由者更生施設、障害者更生相談所、障害者福祉センター、福祉用具センター、福祉工場、障害者職業センター、障害者雇用支援センターなど草津市笠山地区ほかにリハビリテーション\*（以下、リハと記す）の要素を構成する多くの機能が当県に整備されています。（\*人間存在を包括的に捉えて、総合的にアプローチするリハ）

ところで、平成9年度、日本リハ医学会近畿地方会が設立され、本格的な地方会活動が始まりました。全国的にリハ医学が展開されて行く中、地方会事業などの運営に当県から参画する人を得ないまま、昨年まで過ぎて来たことは残念なことであります。当地の対応が社会リハに力点がおかれていただけに、その影にあって、医療リハへの関心が薄らいでいたのかも知れません。しかし、昔年より堅固な歩みが続けられている医療体制の中に宿された力が、今後、医療リハの源流として湧き出でることでしょう。



**包括・総合  
リハビリテーションの  
推進に向けて  
滋賀県立リハビリテーションセンター  
藤原 誠**



【県立リハセンター設立】

当地の、総合リハ体制整備への道をたどってみますと、平成6年度「県保健医療計画」にリハセンターが保健医療施策の一つの柱として掲げられ、その後「調査検討委員会」、「リハ専門部会」などによる実態調査等が実施されています。そして、平成14年3月の「県リハ提供体制の整備基本計画報告書」において、専門的リハ医療の構築、総合リハの推進体制の確立が緊要の課題とされました。続いて具体的整備に向けた検討が重ねられ、平成18年4月に滋賀県立リハセンターの設置、6月に開設、運用開始の運びとなりました。

【当センターの方針】

リハ推進母体として、県立リハセンターに、リハセンター支援部とリハセンター医療部が置かれています。

医療部は、県立成人病センターリハ科が拡充されて、リハセンター医療部の機能を兼ねているものです。リハセンターの基本方針として、

- ①高度専門的リハ医療：良質で高度なリハ医療の提供
- ②包括リハ：ひとの全側面をトータルに見つめて、生涯を通して一貫性のあるリハの提供
- ③総合リハ：医療・教育・職業・社会リハ等、多くの領域・分野の手法を統合して適用出来る体制の構築
- ④地域リハ：地域の人びと、自然、文化、歴史、生産物などとの和みの生活を創造

が掲げられ、それぞれに向けた事業を始めています。

【当センターの主な取組】

平成19年度に計画している主なものを上げますと次の4項目になります。

1) 専門的リハ医療体制の構築

①三次圏域の回復期リハ医療が地域差なく進められるように、また、県立成人病

センターの急性期ならびに回復期リハが進められるように、県立成人病センターリハ科（＝県立リハセンター医療部）に、専門的で高度なリハ医療推進体制を整備する。

②県下のリハ医療がより充実するように、相互の連携を保ち、情報交換や研修の機会を持つ。

2) 包括・総合リハの推進

①滋賀県連携リハ学会：県内の医療・教育・職業・社会リハ領域に関わる者が一堂に会して活動・研究・調査など情報を交換し、相互理解の上で実務の連携を図る。

②総合リハ推進会議：委員会方式で各領域・各分野からの意見を糾合し、リハの真の姿を啓発すると共に総合的運用の基盤を形成する。

③地域リハ広域支援センター連絡会議：当リハセンターが滋賀県地域リハ支援センターとして、圏域毎に主体的に行われている支援事業の圏域間調整を進める。

3) 実務の推進

①相談支援：リハ専門相談、ピアカウンセリング等

②調査・研究事業

③福祉用具センター事業

4) リハ基盤の育成

①啓発事業：一般県民及び保健・医療・福祉従事者などを対象とした公開講座等

②専門研修：リハ専門医療関係者向け研修

③地域リハ調整者研修：介護保険法（加えて障害者自立支援法）に基づいて行われる地域での対応に関わる方々の総合的なリハ理解促進とリハ調整能力養成を目指した研修

④教育研修：現在のところ、二次障害予防と高次脳機能障害を課題として関係職、当事者、家族、一般県民と共に学習

⑤その他、受け入れ研修、当事者団体支援、リハ交流会など

【リハの発展を期して】

当県においては、充実した専門的リハ医療によって疾患からの早期社会復帰を可能

とする体制が、先ず、望まれます。さらに、総合リハ・地域リハを円滑に推進するには、心身の健康状態を的確に把握し、適切に対応する体制、すなわち、医療リハ(=健康状態の見通しと対応を見据えた、医療面からのリハ推進)の体制を欠かすことはできません。多職種連携が進められている総合リハ・地域リハの現場では、病院、地域で医療に従事している方々からの医療面での支援体制が期待されています。

県立リハセンターでは、「母なる湖から命の力を、リハビリテーションの心を通して生活に和みを」の願いをもってリハ医療・支援を進めています。リハセンター医療部・支援部の日常的な働きが、当県のリハ医療・医療リハの一層の充実に繋がり、また、地域リハ・総合リハの推進に繋がって、人びとの生活に和みをもたらされるようにと願っています。

さらに、県内に留まらず、リハ推進上の

共通の課題として、高次脳機能支援、地域リハ支援、障害者自立支援、或いは、障害者医療や二次障害対応など幾多の具体的問題が山積しています。近畿地方において、リハ医療にとどまらず、地域リハ・総合リハへの取組について情報の交換が盛んになり、畿内連携が一層進むように、リハ医学会近畿地方会の皆様との協働に期待するところ大なるものがあります。

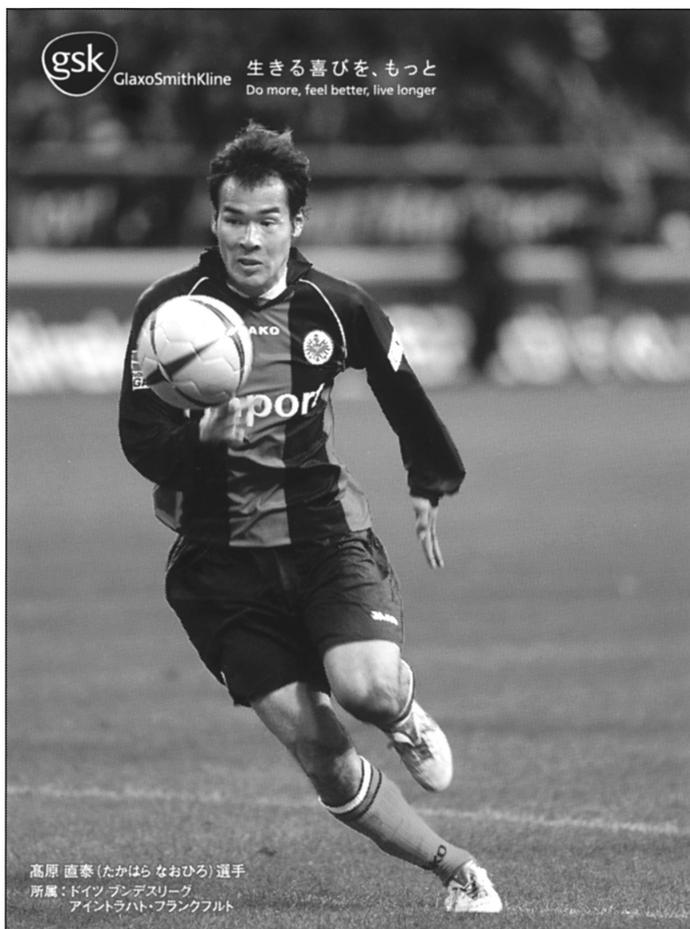
## 日本リハビリテーション医学会 評議員選挙制度の導入について

昨年6月の日本リハビリテーション医学会(リハ医学会)評議員会において、リハ医学会評議員(評議員)の選出方法について“選出に地域的な偏りがあるので、地域性を考える必要がある”、“選出方法に不明朗な部分が否定できないので、透明度を上げる必要がある”との意見がでました。これらの意見を受けて、新設された評議員選挙制度に関する検討委員会、地方会連絡協議会、評議員会で検討が行われ(評議員会はアンケート調査)、最終的に、本年の第

44回リハ医学会総会にて評議員選出方法として“平成22年度から選挙制度が導入されること”、“選挙については各地方会毎に行われること”が決まりました。

つきましては、どのような会員が近畿地区評議員にふさわしいのか?現在の地方会幹事をどのように扱うのか?など、地方会々員の皆様に、評議員資格および評議員選挙に関わるご意見をお聞きしたいと思います。是非、電子メールにてoffice@kinkireh.comまでご意見をお寄せください。(今後、リハ医学会評議員選挙に関する規則案等がリハ医学会ホームページや学会誌に掲載される予定です。)

日本リハビリテーション医学会近畿地方会 幹事会



arixtra  
fondaparinux

新発売

合成Xa阻害剤

薬価基準収載

指定医薬品 | 処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること)

**アリクストラ<sup>®</sup>** 皮下注1.5mg  
皮下注2.5mg

フォンダパリヌクスナトリウム注射液

**Arixtra<sup>®</sup> Injection**

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「警告、禁忌を含む使用上の注意」については添付文書をご参照ください。

製造販売元(資料請求先)

**グラクソ・スミスクライン株式会社**  
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15 GSKビル

TEL: 0120-561-007(9:00~18:00/土日祝日を除く)  
FAX: 0120-561-047(24時間受付)  
http://www.giaxosmithkline.co.jp

2007年6月作成